

## 【平成 31 年度 第 1 回立川市青少年問題協議会 会議概要】

■ 日 時 令和元年 7 月 4 日（木） 15:00～

■ 場 所 立川市役所 208・209 会議室

■ 出席者

清水市長、大霜副市長、佐藤委員、わたなべ委員

杉本委員、井口委員、市川委員、須崎委員、矢島委員、関口委員、坂下委員、斉藤委員、

新藤委員、荒井委員、石井委員、清水委員、岩元委員、山川委員、今村委員、角田委員、

川口委員、小澤委員、吉留委員、永島委員、永井委員、古木委員、桃井委員、

駒形氏（大八木委員代理）、庄司委員、坂本氏（鈴木委員代理）、柴田委員、西村氏（渡邊委員代理）、小町教育長、野口委員

（委員数 40 名の内、代理も含め）合計 34 名

（事務局）横塚子ども家庭部長、青少年係長、青少年係主任、青少年係主事

■ 傍聴者 なし

（※会議は公開）

---

（事務局 配布資料）

1. 立川市青少年問題協議会条例
2. 平成 31 年度立川市青少年問題協議会委員名簿
3. 平成 31 年度立川市青少年健全育成市民行動方針
4. 平成 31 年度立川市青少年健全育成市民運動推進大会パンフレット
5. 第 39 回立川市中学生の主張大会開催要項・募集要領
6. 第 39 回立川市中学生の主張大会原稿募集チラシ
7. 2020 年成人を祝うつどいについて

（立川児童相談所 配布資料）

1. 児童相談所のしおり
2. 地域の関係機関のみなさまのための児童虐待防止（東京都）リーフレット

（東京都多摩立川保健所 配布資料）

1. 東京都受動喫煙防止条例 チラシ
2. 健康に生きる～恐ろしい薬物乱用～ チラシ

（立川市立小学校長会）

1. 最近の児童の様子から

### 1 新委員辞令交付（資料 1、2 参照）

開会に先立ち、清水市長から、新委員 11 名に辞令が交付された。

（立川市青少年問題協議会条例第 2 条第 2 号の学識経験者選出より）

- ・青少年健全育成柴崎町地区委員会委員長 井口 あつ子
- ・青少年健全育成高松町地区委員会委員長 関口 順孝
- ・青少年健全育成柏町地区委員会委員長 坂下 香澄
- ・青少年補導連絡会会長 清水 一幸

- ・北多摩西地区保護司会立川分区 岩元 喜代子
- ・小学校PTA連合会 今村 千尋
- ・中学校PTA連合会 角田 文子

(立川市青少年問題協議会条例第2条第3号の関係行政機関の職員選出より)

- ・立川警察署長 大八木 清高 (代理)
- ・立川少年センター所長 庄司 隆
- ・立川公共職業安定所長 山本 三喜 (欠席)

(立川市青少年問題協議会条例第2条第4号の市の関係職員選出より)

- ・市立中学校長会 (立川第五中学校 校長) 小沼 孝行 (欠席)

## 2 青少年問題協議会会長あいさつ

こんにちは。本日はお忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

青少年に正しい方向性を植え付けていくことは並大抵のことではないと思っております。私自身5人の孫を持った中で見ておりますと、5人それぞれが様々な価値観で行動しており、私が正しいと思うことに対しても反論をされてしまう状況です。よその子どもに注意をしたときに思いの丈を喋らせるようにしないと、ストレスを抱えてしまい、ますます指導するどころか指導以外の方向へ追いやってしまうのではないかと自身の子どもを見てつくづく感じております。そのような部分はやはり皆様の経験値やお知恵を拝借しながら、立川の子どもたちの健全育成のための構成付けのために、今後ご意見や行動を頂戴いたしたく思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

## 3 新委員自己紹介 (資料2参照)

新委員の皆様から自己紹介 (省略)

(以下、議事進行は会長が務める)

## 4 議題

### (1) 協議事項

#### ア 立川市青少年問題協議会副会長の選出について

##### 事務局

当協議会は立川市青少年問題協議会条例により副会長を置くことが定められており、本市では2名を副会長としている。うち1名については市の関係職員、大霜副市長が務めている。

もう1名については、従前から青少年健全育成のための地域の自主的な活動団体である、青少年健全育成地区委員長連絡会会長が務めてきている。

本年6月に青少年健全育成地区委員長連絡会会長に改選があり、現在は市川 敏夫 錦町地区委員長が務めているので、本会副会長を市川委員長にお願いしたい。

(拍手で)承認(異議なし)

## 市長

皆様のご承認をいただいたので、市川 敏夫 様に副会長をお願いしたい。

## 市川副会長

今年度地区委員長連絡会会長をさせていただきます錦町地区委員会委員長の市川と申します。

私は、織田裕二さん出演「踊る大捜査線」内での「事件は会議室で起きているのではない。現場で起きているのだ」という言葉が好きです。各委員の皆様は地域、それぞれの職場でご活動なさっているかと思いますが、やはり世の中は地域、社会、学校で起きていると感じております。本日は忌憚のない意見交換ができればと思っております。よろしくお願いいたします。

## (2) 報告事項

### ア 平成 31 年度立川市青少年健全育成市民運動推進大会について

#### 事務局

市と青少年問題協議会では、例年、青少年健全育成市民行動方針を定め、これに基づいて青少年の健全育成に市民ぐるみの取り組みをお願いしている。

6月1日(土)に、たましんR I S U R Uホール・小ホールにて開催した青少年健全育成市民運動推進大会において実践活動の推進をお願いした。

当日は、長年の間、地域において青少年の健全育成にご尽力をいただいた地区委員長2名が退任されたので、感謝状の贈呈を行った。併せて、各地区委員会においてご活躍いただいている16名の方に感謝状を贈呈した。

### イ 第 39 回立川市中学生の主張大会について

#### 事務局

今年で39回の立川市中学生の主張大会は、11月3日(日・祝)に、たましんR I S U R Uホール・大ホールでの開催を予定。大会の実施に向けて、青少年健全育成地区委員会の委員長を始め、各中学校のPTA会長他、関係団体の代表の方々による、第1回実行委員会を6月4日に開催し、大会の実施内容について検討いただき、開催要項のとおり開催を決定した。

作文の募集は、各青少年健全育成地区委員会を通じ各中学校にご協力をお願いしている。

表彰された作品の内、応募者が中学校1年生・2年生の作品については、次年度に募集が行われる東京都大会へ本市から応募している。昨年度の第38回分については9校20名を東京都に推薦する。立川市の中学生が、東京都大会、そして全国大会で発表する機会に恵まれ、貴重な経験、成長へと繋がることを期待している。

### ウ 2020年成人を祝うつどいについて

#### 事務局

「2020年 成人を祝うつどい」は、令和2年1月13日(月・祝)にたましんR I S U R Uホールで開催を予定。

各青少年健全育成地区委員会から推薦された14名と新青年13名からなる実行委員会の第1回目を6月6日に開催し、記念式典と記念アトラクションの実施が決定し、記念アトラクションとして、例年好評の中学校の「恩師のビデオメッセージ」を行う他、ステージ公演については現在協議中。

また、開始時間や、入場方法、警備等については昨年度同様実施することが決定した。

多くの新成人に参加していただける魅力ある「成人を祝うつどい」にするため、実行委員会と協議を進めていく。

## (報告事項に対する質問は無し)

## 5 情報交換

### 立川警察署

昨年の刑法犯民事件数（東京都内）について、11万5千件と戦後最大件数30万件（平成14年）から16年連続減少している。しかしその一方で、オレオレ詐欺を中心とした特殊詐欺事件は減らない現状がある。被害者の多くは高齢者で、昨年までの「オレオレ詐欺」から、警察や金融機関を名乗りキャッシュカードをだまし取り暗証番号を聞き出す「キャッシュカード手交型」の手口へと変わってきている。近くのコンビニですぐにおろす役割の「受け子」や「出し子」を利用し、発覚が遅くなれば被害額も多くなる。昨年の立川市内の被害件数は76件、1億3千650万円の被害額であった。今年においては昨日現在で41件、8500万円（1名で5000万の被害）。

今年の4月下旬に、立川駅周辺で不釣り合いな背広を着た少年を職務質問し、詐欺事件に携わっていたことから逮捕した。非行少年について、東京都内少年の補導の関係は減少傾向にある。小学生は万引きが増加、少年の喫煙率は減少している。引き続き、ご支援、ご協力をお願いしたい。

### 立川少年センター

昨年の非行少年の件数は5124件（前年比516件減）と、非行少年は9年連続減少傾向にある。平成23年の1万件超と比較すると少年問題は改善されているように見えるが、以下のような新たな問題が起きている。

- ・振り込め詐欺検挙数の増加。昨年詐欺罪で検挙された268名のうち、9割が振り込め詐欺に関わった。犯人側からすると「受け子」と「出し子」は捕まるリスクが高いため、使い捨てのように少年たちを利用している実態がある。抑止活動として東京都では実際に検挙され、少年院へ入り後悔の念を抱く少年のDVDを高校などで放映し、犯罪に手を染めないよう注意喚起を行っている。
- ・犯罪の低年齢化。刑法犯少年の検挙数が4129名と減少傾向にあるが、割合として小学生が増加傾向にある。小学生の2割は過去と比較すると非常に多く、うち7割は万引き。
- ・スマホ問題。SNSを用いたいじめのほか、援助交際の相手方をSNSを通じて募集するなどの児童ポルノ被害児童数は87名。3名のうち1名が自画撮りを犯人側に送ってしまい、自画撮り被害の割合としては中高校生8割を占めている。

東京都では正しいスマホの使い方の啓発活動を学校等で行っている。また、東京都では昨年「青少年健全育成条例」が体制強化され、いわゆる「自画撮りを要求する行為についても罰せられる」というように規定が変わった。子どもが悩んでいるようであれば警察に相談いただきたい。

### 立川児童相談所

立川児童相談所内の虐待件数について、平成29年度768件だったものが平成30年度1062件と294件の増加。うち立川市内は平成29年度153件から平成30年度229件で、76件増加している。

通告の特徴としては警察からの通告も増加しているが、近隣知人の方からの通告が 42 件と非常に増えており、市民の方にも「189」が浸透していると感じている。

昨年起きた目黒の痛ましい事件を受けて東京都も様々な対策を打ち出しており、軽微な案件以外は警察と共有させていただいている。東京都の虐待防止に関する条例を策定し、4月から施行になった。子どもの権利として意見の尊重や、福祉の分野で最善の利益というものを大切にしていきたいという旨を基本理念としている。また、保護者の責務として体罰の禁止を盛り込むことができた。

「189」に通告をすることに対してハードルが高いと思われる人が多いが、子どもを助けるだけでなく保護者や家族と一緒に助けることにもなるのでぜひ通告していただきたい。

8月から LINE 相談を本格的に開始する。悩みや未然防止の部分で活用していただければと思っている。

### 東京保護観察所立川支部

事件の概要について、保護観察所で支援している人たちは、家庭裁判所で保護観察処分を申し渡された少年、少年院から仮退院を許された少年、刑務所から仮釈放された成人、保護観察付執行猶予を言い渡された成人と、中学生から高齢の人まで様々な人たちを扱っている。

現在立川支部管内の地域で保護観察処分を受けている人は5月末現在で807名。うち少年は424名と約半数が少年である。なお、立川市内において保護観察を受けている人は少年から成人までで33名、うち少年が17名。最も多い犯罪は窃盗、次に傷害事件である。

今後の課題について、再犯を繰り返す人たちの存在がある。再犯を繰り返す人たちをみると、高齢、障がいなどの理由で何らかの支援が必要なのに受けられないことで犯罪を選んでしまう人が多い。刑務所に入った少年の学歴を調査すると、約7割が高校を卒業していなかったという報告もある。仕事においても就職をしても長続きしない人が目立ち、犯罪を繰り返す成人の記録をみると少年の頃から勉強についていけなかった人が多く、社会との繋がりを持たない人は犯罪を繰り返す可能性が非常に高くなっていることがいえる。少年の段階で適切な支援を行うことの大切さを日頃から痛感している。やりなおしたいという気持ちを持つ人には支援をしていきたい。

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間であり、各地でイベント活動を行っている。ポスターなどを見かけたらご覧いただきたい。また、地域で広報活動をしている方を見かけたら立ち止まってメッセージを聞いていただきたい。

### 多摩立川保健所

「東京都受動喫煙防止条例」について、健康被害を未然に防止し誰もが快適に過ごせる街を実現するために都独自のルールを定めた。

- ・2019年7月1日より、受動喫煙による健康影響が大きい子どもと患者を守るために、学校等の敷地内禁煙化。
- ・2019年9月1日より、入店前に喫煙場所の有無が一目でわかるように、飲食店の店頭到店内の喫煙状況を示す標識を掲示することの義務付け。
- ・2020年4月1日より、受動喫煙を防ぎにくい立場である従業員を守るために飲食店や宿泊施設など、多数の人が利用する施設は原則館内禁煙となり、喫煙室を設けなければ店内での喫煙ができない。

今後も子どもを守るために取り組みを進めていく。5月末から世界禁煙デー禁煙週間としており、東京都では啓発活動動画を作成しJRや地下鉄を活用し周知している。相談窓口も設けている。

「薬物乱用防止」について、大麻で検挙される人が5年前と比較すると倍以上に増えている。中でも若者の大麻使用が増加しており、きちんと啓発していく必要があると感じている。

保健所の取り組みとして、毎年夏に薬防協の協力を得ながら薬物乱用の標語とポスターの募集を中学生対象にかけている。多摩立川保健所で管轄している6市（立川、国立、国分寺、昭島、東大和、武蔵村山）の応募数のうち約半数が立川市であり、引き続き今年度も応募いただければと思う。

ポスターを通じて、薬物乱用の恐ろしさを伝えていきたい。

さらに、小学生を対象に薬物乱用防止教室を開き、薬に関する正しい使用方法や副作用の知識を子どものうちから教える取り組みを行っている。薬育を受けた子どもは薬物に手を出す確率が低いという報告もあり、重要な取り組みであると考えている。今後、薬剤師会と連携して子どもたちの興味を引く薬育の教材を作成していきたい

### 立川女子高等学校

高校の状況について、最近はやはり LINE を始めとした SNS の扱いに関して教員も苦勞している。4月以降、不適切な動画をアップしてしまった生徒が4名おり、保護者のもと指導を行った。LINE 絡みのいじめで大きな問題になるような出来事は今の所ないが注意していきたい。学校側の対策として、ネットパトロールを行っているが最近仲間内にしかみせない機能や1日で消えてしまうアップの仕方があるため、パトロールだけでは発見できない現状がある。今回は別の生徒から学校へ報告があり発覚したが、これに対しても今後、生徒からの報告が生徒同士をおとしめる方向にならないかが心配である。

今年の6月に1年生を対象にスマホの使い方講習を実施した。今後も情報の授業などで年に何回も指導するなど力をいれてやっていきたい。また、近年親御さんが正しい使い方をしていないケースもみられる。今年は保護者向けの講習も開き家庭の方から子どもへ正しい使い方の指導を行っていただくよう考えている

近年、児童相談所からの電話が多くなっている。家庭内問題、暴力、ネグレクト、離婚等による親権問題等、今年に入って4件入った。引き続き児童相談所と連携をとり、生徒をフォローしていきたい。喫煙に関しては減少。

### 小学校長会

最近の立川市内小学校児童の様子から、

- ・「不登校」1、2年生の頃から手厚く対応する必要がある。幼保小中学校の連携、関係諸機関との連携が欠かせない。不登校の問題が解決すると学習も生活も解決に繋がり、非常に重要なことである。
- ・「いじめ」人権に関わるということで、一人ひとりの違いを認める人権教育の推進が必要である。早期発見、早期対応が大切。都の6、12月のふれあい月間を活用して各学校で取り組んでおり、体制はできてきた。アンケートの結果を見ながら担任もすぐに対処することが組織的にできている。一方で LGBT 問題など水面下で見えない部分もある。女子のスラックスなど、認知ができていないところから、いじめがはじまるケースが想定される。対処方法については毎年、東京都の全教員に配布される毎年東京都教育委員会発行「人権教育プログラム」を活用する。これをもとに存在を地域の方にも広めていきたい。
- ・「交通事故」各学校で3年生を対象に免許制自転車教室の実施し、月1度の安全指導を行っている。シルバー人材センター・PTAによる登下校の見守りが有効である。現状として昨年12月には都内の小学生2名の死亡事故あり。高齢者ドライバー事故の増加も懸念。こちらが信号が青で渡っているときに車に突っ込まれる事故も起きていることから、防衛する力をつけ、さらなる安全教育の推進が必要。
- ・「SNS関連の問題」大きな問題であり、誹謗中傷、有害サイトへの接続や、生活習慣の乱れから学力低下、不登校へゲーム依存症、ひきこもりとの関連と悪循環に陥る。4年生の半数はスマホを所有しており低年齢化も進んでいる。どのような状況で与えるか、どのように使うべきかが大切であり、子どものスマホについて保護者会で必ず話題に入れ、教員同士連携し引き続き指導をしていく。
- ・「児童虐待、貧困問題」家庭状況の理解促進。難しい家庭については意識的に関係を持ち、そこから関係諸機関（民生委員、保護司）と連携をとることで状況がみえてくる。貧困問題は7人に

1人の割合で、こちらは子ども食堂など、サポートしてくれる機関と学校とで連携を図っていく。  
・「特別な支援を必要とする児童の増加」市で特別支援学級の充実を図っていただいているおかげで効果は上がっているが、理解啓発という意味では特別支援児童の保護者に対する周囲の理解がまだまだ足りていない。ダイバーシティーという言葉が身近である時代に、特別支援教育というものも必要であると感じている。

解決に向けて、今年から始まったコミュニティスクールの取り組みとして委員の方と一緒に、学校、家庭、地域と具体的にどのようなことができるのか話し合い実践していく。安心安全の面では地域の方とセーフティーネットワークを構築していく。学校では防災教育、薬物乱用の講義を実施。家庭と各課題について対処をしていかないといけない。

近年教員の志望率が激減。小学校では教員の産休代替がない状況であり、苦慮している。

#### 薬物乱用防止推進立川市協議会

本年も中学生の主張大会と重なっているが、11月3日の日曜日、たちかわ楽市の中で『薬物乱用ダメ・ゼッタイフェア』を開催する。今月の23日の第一回関係課会議にて内容を詰めていく予定。

立川市は平成28年、29年度と連続して標語の部で中学校9校が選ばれており、本年も各校長先生宛に依頼分と募集要項を配布の予定。9月に選定し、市内から選ばれた作品を都に推薦、採用された場合はリーフレットに掲載される。引き続き、皆様にはご支援・ご協力をお願いしたい。

(情報交換に対する質問は無し)

## 6 その他

### 閉会の言葉

#### 市川副会長

お疲れ様でございました。これから盆踊りやお祭りと様々なイベントが予定されており、子どもたちも夜遅くまで外出する機会が多くなると思います。子どもたちがトラブルに巻き込まれないよう、皆様と連携、情報共有を行いながら青少年の安心、安全のために取り組んでいけたらと思います。